

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名：北九州市バドミントン協会]

[記載日：2026年2月22日]

【対応状況に係る自己評価】

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

項目	対応状況
<b>原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。</b>	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等)	適用外
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 北九州市バドミントン協会規約を遵守し協会運営並びに事業の運営を行っている。	A
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 北九州市が定める公共施設の使用に係る規則や、安全管理に関する条例等を遵守し、適切に事業運営を行っている。	A
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 (現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 北九州市バドミントン協会規約に基づき、理事、監事を選任の上、適切に団体運営及び事業運営を行っている。	A

<b>原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。</b>	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 北九州市バドミントン協会規約を遵守し、毎年度、理事会において基本方針を策定し、公表している。	
<b>原則 3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。</b>	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) <b>県協会が開催する研修会に積極的に参加している。</b> 理事に対してのコンプライアンス教育については、各事業終了後に会議等で確認をおこなっているが、理事会等での研修に不十分な面が見られるので、今後積極的に実施をし、 <b>又は研修会等への参加を促して</b> いきたい。	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 選手強化講習会、指導者講習会等で選手、指導者向けにコンプライアンス教育を行おうとしているが不十分である。 <b>令和 8 年度中を目標に積極的に指導者講習会等で実施し、又は研修会等への参加を促して</b> いきたい。	
<b>原則 4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。</b>	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 財務帳簿の記載、領収書の保管などを適切に行い、規約にのっとり年度ごとの監査を実施し理事会において承認を得ている。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 北九州市スポーツ協会等からの補助金の利用に対しては、その補助要綱を遵守して適切に処理されている。	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 各事業ごとに会計処理を適切に行うために複数の担当でチェックする体制を作っている。	
<b>原則 5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに, 組織運営に係る情報を積極的に開示することにより, 組織運営の透明性の確保を図るべきである。</b>	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 事業計画書、予算書、事業報告書、決算書、役員名簿などを作成し、理事会等資料として開示しているし閲覧できる状況を整えている。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 事業関係、財務関係など組織運営に係る情報を理事会で開示している。 <b>「スポーツ団体ガバナンス・コード〈一般スポーツ団体向け〉」の遵守状況(セルフチェックシートの記入内容)を令和7年度中にホームページに掲載し公開する。</b>	
<b>原則 6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合, ガバナンスコード〈NF 向け〉の個別の規定についても, その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。</b>	
自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード〈NF 向け〉の規定があるか (ある場合は下欄に記述)	
原則 ■ について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	